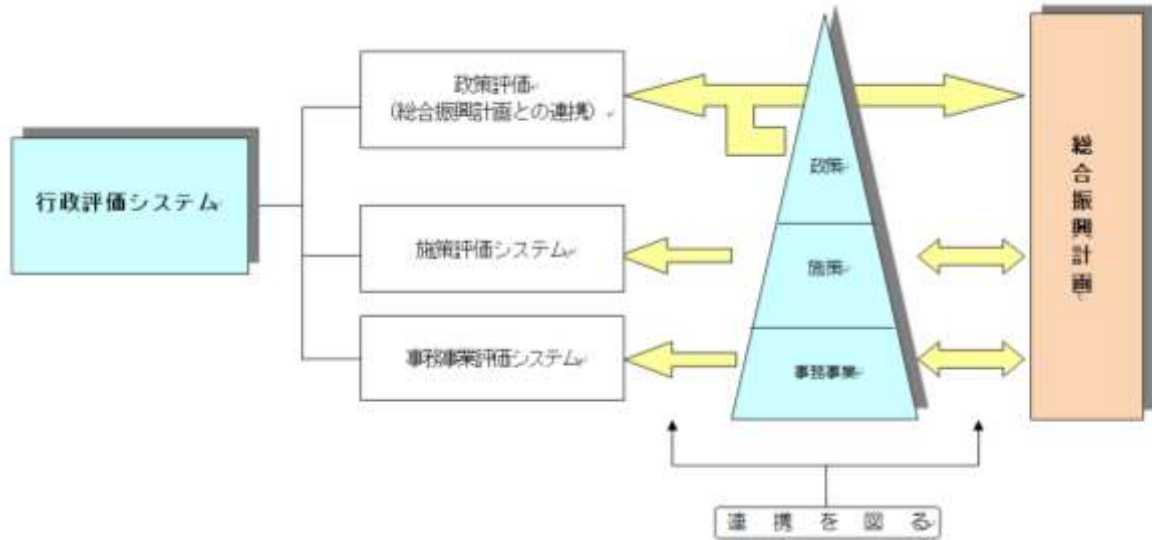


久喜市の施策評価について

I 施策評価の基本的考え方

1 久喜市行政評価システムの全体像

久喜市行政評価システムは、総合振興計画との連携を軸として全体設計しています。具体的には、政策執行の階層である政策－施策－事務事業に対し、それぞれ政策評価－施策評価－事務事業評価を実施していくものとしています。



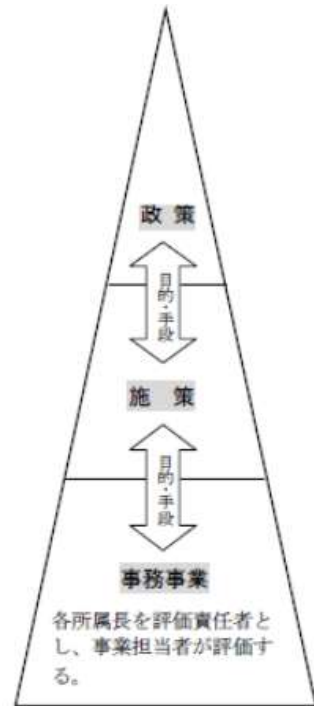
2 施策評価と事務事業評価

行政評価においては、下位の階層は上位階層の目的を達成するための手段であるという相互関係にあり、「政策（目的）－施策（手段）」、「施策（目的）－事務事業（手段）」となることから、下位の評価・改善が上位の改善につながります。

従って、3つの階層で評価を実施することになりますが、それぞれが相関関係にあることから、政策－施策－事務事業の三角形を意識することが重要になります。

事務事業評価では、個々の活動などの実績を具体的に評価します。1つの事務事業の評価や改善が市民生活に大きく影響を及ぼすことは少ないと考えられますが、事務事業単位で予算が執行されるため、投入された予算と成果の検証を事務事業レベルで行い、以後の事業規模（予算）や執行方法について、事務事業を単位として決定します。

施策評価では、市の施策が想定した成果を上げているか検証します。検証結果の精査により、多くの資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を投入して、より多くの成果を求めるべき事務事業と規模を縮小（或いは廃止）すべき事務事業を選別します。これにより、資源の選択と集中を図っていきます。



3 施策評価の実施

施策評価の実施に当たっては、総合振興計画との連携を考慮し、総合振興計画の進捗管理ツールとして導入するものとなりました。

具体的には、総合振興計画後期基本計画の成果指標を施策評価の成果指標として達成度を計るとともに、施策の課題や今後の方向性を導き出す構成としています。

令和元年度もこれまでと同様に、総合振興計画の進捗管理ツールとして導入を進めていることから、手法は大きく変更せず、同様の手法で評価を進めていきます。

併せて、平成28年3月に策定しました「久喜市総合戦略」につきましては、総合振興計画に基づきながら、地方創生に関する基本的な考え方と施策の方向を表したものであり、この進捗管理については、総合振興計画と一体的に行うことが効果的、効率的と考えられます。

そのため、総合振興計画の進捗ツールである施策評価に総合戦略の視点を盛り込み、評価を実施することで、総合戦略の進捗管理も行っていくものとしています。

また、これらについては、実績値の推移を横並びで比較することで、計画期間中の継続的な評価が可能となります。

II 評価シートの見方

1 【施策概要】欄

総合振興計画後期基本計画における体系や施策の基本的方向性など、施策に関する基礎的な情報の記入欄となっています。

1. 施策概要

		対象	平成30年度実施施策
施策名	① 1 農業の振興	総合振興計画大	② 6 地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち
施策の基本的方向性	③ 多面的機能を有する農地の保全や生産基盤の整備に努めるとともに、農地の集積による経営規模の拡大や生産組織の法人化に努めるなど農業の担い手の育成を図ります。 また、消費者ニーズに対応した付加価値の高い農業を推進するため、農産物のブランド化や特産品の開発、地域の特性を生かした観光農業の拡大を図り、併せて有機農業など環境保全型農業の普及と地産地消を推進します。		
細施策	④ 土地改良事業の推進と優良農地の保全	細施策	7
細施策	2 多様な担い手の確保と育成	細施策	8
細施策	3 地域特産物の振興とブランド化の推進	細施策	9
細施策	4 流通体制の充実と地産地消、地産外商の促進	細施策	10
細施策	5 都市と農村との交流	細施策	11
細施策	6 環境に配慮した農業の推進	細施策	12
所管部課	⑤ 環境経済部農業振興課	関係部課	

①施策名

評価対象となる施策名です。総合振興計画後期基本計画の施策を単位として評価します。

②総合振興計画大綱

評価対象となる施策が属する総合振興計画の大綱名になります。大綱名の先頭には大綱番号を表示し、①施策名の先頭には施策番号を表示しています。例示した施策は、大綱6、施策1「農業の振興」ということになります。

③施策の基本的方向性

施策の基本的方向性を記入する欄です。具体的には、総合振興計画基本構想における各施策の基本方針を転記しており、これにより、総合振興計画を前提として評価する仕組みとしています。

④細施策

施策にぶら下がる細施策を整理する欄です。総合振興計画後期基本計画では、施策の実現のために、より具体的な取組内容を設定しており、施策評価においては、これを「細施策」としています。

⑤所管部課

施策を所管する部課名の記入欄です。総合振興計画の策定段階において、各施策に担当課を定めています。

事務事業評価は予算事業を単位として評価し、基本的には1つの課で完結することに対し、施策には、所管部課と異なる部課が実施する事務事業がぶら下がる場合があります。

評価に当たっては、他部課が実施した事務事業の内容も含め、所管部課が施策全体を総括して評価することになります。

2 【施策の結果】欄

施策の実施結果を整理する欄となっています。記載事項は成果指標が中心となりますが、その他施策の実施内容に関する記述欄を設け、事業内容の詳細を把握する構成としています

2. 施策の結果

項 番	⑥ 指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			目標・計画	目標・計画	目標・計画	目標・計画	目標・計画
			実績	実績	実績	実績	実績
			達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
指標の積算方法、根拠及び特記事項							
①	農業生産法人数	単位	7	7	8	8	⑦ 9
		法人	100.0%			⑧	
②	認定農業者数	単位	152	158	164	170	176
		人	175				
			115.1%				
③		単位					⑨
④		単位					
⑤		単位					
⑥		単位					
⑦		単位					
成果指標に係る事務事業の決算額合計 (直接費のみ、単位：円)			18,665,192				⑩
平成30年度の施策の実施内容(成果指標に係る内容を⑪中心に)		担い手の規模拡大及び農地利用の集積・集約を図るため、農地中間管理事業等を活用した農地の利用集積を行いました。また、担い手の農業経営の安定を図るため、農業団体等への補助金を交付するとともに、青年農業者の就農初期段階の不安定な期間を支援するための給付金の給付を行いました。これらの取り組みの中で、平成30年度は12名を新たに認定農業者として認定しました。					
前年度行政評価委員会意見に関する取り組み ⑫		平成30年度は、栗橋地区において地域の話し合いを通じた大規模な農地集積を行い、この取り組みを通じて、新たに8名を認定農業者として認定しました。					

⑥指標名

評価対象施策の成果指標名称の記入欄です。総合振興計画後期基本計画において各施策に設定された成果指標を、そのまま施策評価の成果指標としています。

⑦令和4年度目標値

総合振興計画後期基本計画の成果指標において、令和4年度目標値として設定した目標値を、そのまま施策評価における令和4年度目標値としています。

⑧平成30年度～令和4年度目標値

総合振興計画後期基本計画から転記した⑦令和4年度目標値を前提として、各年度の目標値を設定しています。

⑨実績値、達成率

各年度の成果指標の実績値とその達成率の記入欄です。令和元年度施策評価では、平成30年度の実績値と目標に対する達成率が記入されています。

平成30年度の実績値や達成率が算出困難な指標については「－」バー表示としております。

⑩成果指標に関する事務事業の決算額合計

成果指標に関する事務事業の決算額の合計額を明らかにし、目標達成のために投下されたコストの大きさを図る狙いがあります。令和元年度施策評価シートでは、平成30年度の実績値が記入されています。

⑪平成30年度施策の実施内容

平成30年度実施施策の記入欄です。成果指標に係る内容を中心に、実際の施策の実施内容を把握します。

⑫前年度行政評価委員会意見に関する取り組み

平成30年度行政評価委員会からの意見に対する取り組みが記入されています。

3 【総合戦略との関連】欄

総合戦略で設定された、重要業績評価指標（KPI）の実施結果を整理する欄となっています。

3. 総合戦略との関連

基本目標			KPI番号				総合振興計画成果指標との重複	
1 安心して働けるまちをつくる			⑬⑭⑮⑯⑰⑱				-	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
KPI 名称	農作物ブランド認証件数	単位	16	16	16	16	16	
		目標						
		実績						
		達成率	0%	0%	0%	0%	⑰⑱	
基本目標			KPI番号				総合振興計画成果指標との重複	
1 安心して働けるまちをつくる			⑲				-	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
KPI 名称	耕作放棄地解消面積	単位	6	12	18	24	30	
		目標						
		実績	3	21	28	43		
		達成率	50.0%	175.0%	155.6%	179.2%		
基本目標			KPI番号				総合振興計画成果指標との重複	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
KPI 名称		単位						
		目標						
		実績						
		達成率						

⑬基本目標、⑭KPI番号

総合戦略において、設定されている基本目標 KPI 番号を記載しています。

※（参考 資料5）

⑮KPI名称

重要業績評価指標（KPI）の名称を記載しています。※（参考 資料5）

⑯令和元年度目標値

総合戦略において設定した、令和元年度目標値を記載しています。

⑰平成27年度～平成30年度目標値

総合戦略から転記した⑯令和元年度目標値を前提として、平成27年度から平成30年度までの目標値を設定しています。

4 【施策の目標達成度、主要課題、今後の方向性】欄

施策の実施結果を基に、施策の目標達成度と今後の方向性を導き出す欄となっています。

4. 施策の目標達成度、主要課題、今後の方向性

施策の目標達成度 (総合振興計画の視点のほか、総合戦略の視点も踏まえて総合的に判断する) ⑱	<input type="checkbox"/> 目標・予定を上回る成果・進捗である	判断理由 農業生産法人数、認定農業者数ともに平成30年度実績で目標達成となっています。農業政策全般において、国や県の動向を注視しながら取り組んでおり、施策の目標を達成していることから、目標・予定に概ね沿う成果・進捗であると判断しました。
	<input checked="" type="checkbox"/> 目標・予定に概ね沿う成果・進捗である	
	<input type="checkbox"/> 目標・予定を下回る成果・進捗である	
施策の主要課題 ⑲	農業従事者については、高齢化や後継者不足等により、減少傾向にあります。拡大意欲のある農業の担い手である認定農業者や農業法人は着実に増加していますが、継続的に新たな担い手の確保や育成に取り組んでいく必要があります。また、現行の担い手がより効率的かつ安定的に農業経営を展開できる環境を作る必要があります。耕作放棄地については、農業委員や農地利用最適化推進委員等による農地パトロールの強化により解消を進めていますが、引き続き農業委員会と連携し、耕作放棄地の解消に取り組んでいく必要があります。	
今後の施策の方向性 ⑳	農地中間管理事業等を活用し、拡大意欲のある農業の担い手への農地集積・集約を図り、規模拡大による効率的かつ安定的な農業経営を推進します。新規就農者の掘り起こしや育成を図るとともに、農業生産法人の設立支援及び規模拡大を推進し、新たな担い手の確保に努めます。農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、耕作放棄地の解消を推進します。久喜市農産物直売所ガイドマップ等により、久喜市産農産物をPRし、地産地消及び地産外商を促進するとともに、市内で生産される特別栽培農産物を新たにブランド認定することで、農産物の付加価値の向上を推進します。	
評価年月日	令和元年8月20日	評価者職氏 ㉑ 環境経済部長 田口 勝夫

⑱施策の目標達成度

⑨実績値、達成率記入欄で明らかになった数値を基に、施策の目標達成度を判定します。目標達成度は、総合振興計画の視点のほか、総合戦略の視点も踏まえて総合的に判断するものとしています。

⑲施策の主要課題

施策の実施結果や目標達成度から、目標達成や、より効果的な施策実施に向けた課題や改善点を明らかにするものとしています。

⑳今後の施策の方向性

施策の実施結果、目標達成度、施策の主要課題などを踏まえ、今後の施策の方向性を導き出すものとしています。

㉑評価者職氏名

施策評価においては、市政における各部門の責任者である部長を評価者として評価を実施します。施策は、事務事業の上位に位置し、より広範な業務を対象とすることから、事務事業評価の評価責任者が所属長であることと違いがあります。

5 【構成する事務事業】欄

施策を構成する事務事業を一覧表として整理し、施策の全体像を把握する構成としています。

5. 構成する事務事業

項番	事務事業名	㉒ 総合振興計画		㉓ 総合戦略①			総合戦略②			総合戦略③		
		事務事業番号	成果指標	基本目標	政策パ	KPI	基本目標	政策パ	KPI	基本目標	政策パ	KPI
1	職員給与費	61012101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	農業業務経費	61012102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	農業振興業務経費	61012103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	生産調整推進事業	61112104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	環境保全型農業推進事業	61612105	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-
6	農業経営安定推進事業	61212106	①②	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	れんげ祭り事業	61512107	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	新規就農・担い手育成事業	61212108	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	経営所得安定対策推進事業	61212109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	農業振興協議会運営事業	61112110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	人・農地問題解決推進事業	61212111	①②	1	2	④	1	3	④	-	-	-
12	農産物ブランド化推進事業	61312112	-	1	2	③	-	-	-	-	-	-
13	農業次世代人材投資事業	61212113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	農地業務経費	61012114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	農業用排水管理事業	61112115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	農業用施設補修事業	61112116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	県費単独土地改良事業	61112117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	土地改良施設負担金事業	61112118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	土地改良施設維持管理適正化事業	61112119	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	農業用施設整備事業	61112120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	農村センター管理事業	61512121	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	しみん農園管理事業	61512122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	しみん農園運営事業	61512123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	農業者トレーニングセンター管理事業	61512124	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	花と香りのふれあいセンター管理事業	61512125	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	農業センター撤去事業	61212126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	農村センター防水補修事業	61512127	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	農業委員会運営事業	61014901	-	1	2	-	1	3	-	-	-	-
29												
30												
31												
32												
33												

㉒総合振興計画への位置付け

各所属所が所管する事務事業の洗い出し作業において、各事務事業に事業整理番号を付番しました。

付番に当たっては、総合振興計画への体系付けを判別し易くするため、先頭の3桁は、大綱番号－施策番号－細施策番号を表示することとしました。

成果指標については、総合振興計画の各施策に設定されている成果指標が記載されている表を基準として、上から順番に番号を付しており、「成果指標欄」に記載された番号は、第1面「2. 施策の結果」の「成果指標の番号」と一致します。

㉓総合戦略への位置付け

構成する事務事業が、総合戦略の重要業績評価指標（KPI）に関連する事業の場合、記載します。

6 【行政評価委員会の意見】欄

上記1から5による内部評価結果に対し、行政評価委員会の意見を付します。

6. 行政評価委員会の意見

行政評価委員会の 意見 ㉔	
------------------	--

㉔行政評価委員会の意見

上記1から5による内部評価結果に対し、施策の実施結果、目標達成度、施策の主要課題などを総括し、目標の達成や効果的な施策実施など、総合的な見地から行政評価委員会の意見を付します。